

2025年5月23日

各位

会社名 株式会社 ニッピ  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕子  
(コード: 7932 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 宮脇 幹太  
(Tel. 03-3888-6651)

## 定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2025年6月26日開催予定の第178回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(任 期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任 期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削 除)

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月26日 (予定)  
定款変更効力発生日 2025年6月26日 (予定)

以 上